〇岡田議長 次に、大下議員。

[大下議員質問席へ]

○大下議員 会派信風の大下哲治でございます。 令和7年3月議会に当たり、大要2点、教職員の人手不足対策について、フッ化物洗口について質問をいたしますので、当局の明確な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、教職員の人手不足対策において、教職員の働き方に関する調査についてお聞きいたします。2024年に日本教職員組合が行った学校現場の働き方改革に関する意識調査によると、平日、休日の在校等時間と平日、休日の自宅仕事時間を足した1週間の労働時間は平均で1週間当たり60時間54分で、所定労働時間38時間45分を22時間9分上回り、一月に換算しますと88時間36分で、過労死ラインの80時間を超える状況となっています。平日、自宅で仕事をした人は62%、平均43分で、休日では61%、平均1時間11分となっており、どちらも6割程度の人が自宅で仕事をしている実態にあります。そこで、ここ3年間における在校等時間が月平均45時間以上の教職員の数の推移と、本市における業務を自宅に持ち帰るいわゆる持ち帰り仕事を行った教職員の現状調査は行っているのか伺います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 まず、教職員の在校等時間、月平均45時間以上の3年間の推移についてお答えさせていただきます。まず、在校等時間が月平均45時間以上の教職員数につきましては、勤怠管理システムで毎月の状況を把握しているところでございまして、まず令和3年度は小学校が27人、中学校が16

人、令和4年度は小学校が30人、中学校が40人、それから令和5年度は小学校が31人、中学校が39人で、ほぼ横ばいの状況でございます。

続きまして、持ち帰り仕事を行った教職員の現状を把握してるかどうかといったような御質問についてでございますが、一部の業務を自宅へ持ち帰る、いわゆる持ち帰り仕事の時間は、勤怠管理システムの中で在校等時間等と併せて把握しているところでございます。しかしながら、例えば教材研究などは学校で行うか、自宅に持ち帰って行うか、教職員それぞれの考え方により判断して行っているため、持ち帰り仕事の詳細な内容についてまでは把握してないところでございます。以上です。

## 〇岡田議長 大下議員。

○大下議員 令和3年度から5年度に在校等時間が月平均45時間以上の教職員数を見ますと、中学校においては、令和5年度はコロナの影響から減ったものの、小学校においては大きな変化が見られないことが分かりました。

また、比較対象が労働時間数と教職員数で異なるため、正確な分析はできませんが、教職員組合が行った調査結果では、一月の就労時間は88時間であるのに対し、市内の小中学校の教職員の合計1,078人の中で、月平均45時間以上の教職員の数が占める割合は3%から4%しかおらず、少ないように思われます。しかし、実際、先生と話をする機会があり、就労状況を伺ったところ、ふだん授業の準備は家ですることが多く、10時くらいまで仕事をしており、土日も休みはないとお聞きいたしました。また、教職員組合に伺ったところ、中には帰宅後休んでから夜中に起き

てから仕事をされたり、早く起き、早朝に仕事をされる方もおり、 勤怠管理システムのみを使っての正確な持ち帰り仕事の時間の把 握は難しいのではないかとのことでした。

島根県では、県内の公立学校の教職員1,000人余りを対象に行った働き方に関する調査の結果において、島根県内の公立学校で今年度業務を自宅に持ち帰った教職員の割合は46%に上ることが分かりました。昨年度に比べて7.5%減ったものの、依然半数近くに上っています。持ち帰り仕事の時間は、月の平均で小学校で12.1時間、中学校で10.3時間、高校で9.3時間、特別支援学校で9.4時間となっており、小学校が一番多い状況となっています。持ち帰り仕事の内容は、授業の準備が74.5%と最も多く、次いで授業の整理、評価が23.8%、年間行事の計画や運営などの校務分掌が17.9%となっています。

米子市におきましても、今後、教職員に対する働き方に関する 調査を行い、現状と課題を把握する中で、業務の効率化と改善に 取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、BPRの取組状況についてお聞きいたします。BPRとは、既存の業務プロセスを根本的に見直し、再設計することで業務の効率化や質の向上を目指す取組ですが、本市の教育現場におけるBPRの取組状況についてお聞きいたします。

- 岡田議長 浦林教育長。
- ○浦林教育長 BPRの取組状況についてのお尋ねでございます。 BPRは、議員のほうから御紹介いただきましたけども、民間企業の働き方改革で用いられる手法というふうに認識をしております。この手法を学校現場に適用することによりまして、教育現場

における業務実態を把握し、効率化の余地を探ったり、今後の改善に向けたプランを構築したりすることで、学校における働き方 改革を推進することができるというふうに考えております。

その中で、学校における代表的な取組を3つほど紹介させていただきますと、授業時数、あるいは学校行事、そして職員会議等の見直しを着手をしております。授業時間数につきましては、文部科学省の調査で、全国で標準時間数を大幅に上回って教育課程を編成実施している学校が一定数あるということが分かりました。その後、文部科学省からの通知を受けまして、授業時間数になるように上回って教育よして、対しまして、適正な授業時間数になるように教育委員会のほうから指導をしております。学校行事につきましては、その目標を達成するために必要な活動内容とすることができましては、全職員で協議していまります。職員会議等につきましては、全職員で協議しなければならない内容だけにしまして、それ以外のものは、連絡等があるわけですけれども、掲示板等を活用しまして会議時間の短縮をする、こういったことができております。

## 〇岡田議長 大下議員。

○大下議員 総務省が策定した自治体 D X 推進計画では、自治体の重点取組事項として、自治体の情報システムの標準化、共通化、自治体の行政手続のオンライン化、その他の施策として、書面、押印、対面業務等の見直しを前提とした B P R の取組の徹底が上げられています。私自身、これは教育現場においても同様であり、組織が抱える課題や弱点を全体を通して改善を進めるためには、B P R の作成が必要と考えます。今後も D X の推進を進める中で、

現場の状況と課題を把握しながら、ICTを活用した校務の効率化、オンライン教材の活用、調査票等のデジタル化、教員の業務内容等の見直しを行い、BPRの作成に取り組んでいただき、さらなる業務の効率化、教育の質の向上に努めていただきますよう、要望いたします。

次に、2点目、教育機関における人手不足の現状と対策について伺います。全日本教員組合が行った調査では、回答のあった34都道府県と11政令市において、病気休職や産休、育休などによって欠員が生じる教員不足が昨年10月時点で4,714人に上り、2016年に調査開始以降、過去最多となっています。理由を見ますと、産休、育休の代替者がいない、定数を確保できない、病気休職の代替者がいないとなっていました。そこで、本市における教職員の人手不足の現状についてお聞かせください。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 教職員の人手不足の現状についてのお尋ねでございますが、県費負担教職員の配置につきましては、鳥取県教育委員会が行うことではございますが、本市におきましても昨今の教師不足によりまして、産前産後休暇、育児休業、病気休暇等に係る代員が未配置の学校がございます。令和7年2月1日時点では、本市では小学校が9名、中学校5名が未配置となっているところでございます。
- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 職業は違いますが、私の妻の場合、毎朝7時前に家を出て、いつも帰ってくるのは20時から21時以降で、子どもが小さい頃、なぜ遅いのかと聞くと、同僚職員に休みが多いから

だそうで、ほとんど全員がそろうことはないそうです。官民を問わず、どの職場でもそうだと思いますが、関わる団員がいない状況で、現場では休んでおられる方々の仕事をカバーするために限られた人員の中で対応に当たられておられます。

教育現場においても同様であり、人手不足の影響は、教職員だけでなく、担任が不在であり、他の教員が交代で対応しているため、子どもが落ち着かない。生徒に目が行き届かず、けんか、けがなどのトラブルに対応できないなど、授業や子どもたちへの影響を懸念する声が上がっています。そこで、本市における人手不足への対応についてお聞かせください。

## 〇岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 人手不足への対応についてのお尋ねでございます。 先ほど事務局長のほうも答弁いたしましたが、この県費負担教職 員の任用、配置につきましては、これは県教育委員会が行うこと ではございますけれども、我々も困っておりますので、本市とし ても人手不足を解消するために、退職された方とか免許をお持ち の方、この声かけを続けておるとこでございます。

次に、人がいなくても、その人手不足をどう補うかということで幾つかお話をさせていただきたいと思います。学校現場におきましては、基本的に主幹教諭、あるいは教務主任など、学級担任以外が受け持ってその授業を持ってるわけですが、その時間数を増やすことで対応をしております。また、小学校では、一人一人の教職員の専門性を生かすために、同じ教科の授業を複数の学級で行う教科担任制を行っている学校もございますが、これはその教員のよさを生かすということであるんですけれども、結果とし

まして教材研究ですとか授業の準備にかかる時間を減らすことができておりまして、これらは教職員の負担軽減に少しつながっているのではないかと思っております。

また、コミュニティ・スクールの活動も盛んに行っておりますが、例えば小学校では地域の方々に掛け算九九や音読を聞いていただいたり、家庭科の裁縫やミシンの指導を手伝っていただいたりしております。また、中学校では駅伝の練習などを手伝っていただいている、そういった学校もございます。これらの取組は子どもたちの教育活動を充実させるという思いで学校と地域が一緒になって取り組んでいることではございますが、一方では人手不足に悩む学校の大きな助けともなっております。

このような取組を行っているところではございますが、人手不 足は本市としても大変大きな危機感を持っておりまして、引き続 き県にも要望してまいりますし、我々もできることをしっかりと やっていきたいというふうに考えております。

## 〇岡田議長 大下議員。

○大下議員 本市の教育現場におきましても、創意工夫と地域の 方々の協力など、学校と地域が連携して、人手不足の解消及び人 手不足に伴う教師の負担軽減に努めていただいていることが分か りました。そんな中で、私自身、人手不足対策において、人にし かできない業務においては人的資源を集中させるとともに、教員 負担の軽減や教育サービスの向上においては、GIGAスクール 構想におけるDX化の推進との同時進行が必要と考えています。

そこで、次に、本市におけるGIGAスクール構想におけるDX化の推進状況についてお聞きいたします。GIGAスクール構

想は、1人1台端末と高速通信ネットワークの整備を基盤として、教育現場のDX化を推進するものです。この構想を最大限に活用することは、教職員の職務の効率化及び人手不足対策において重要な役割を果たすと考えます。そこで、本市のGIGAスクール構想におけるDX化の進捗状況と課題の分析についてお聞きいたします。

- 〇岡田議長 浦林教育長。
- ○浦林教育長 D X 化の進捗状況と課題についてのお尋ねでございます。鳥取県におきましては、国のG I G A スクール構想が出される以前の平成30年に県内の全公立学校に校務支援システムを導入をいたしました。これによりまして、事務の標準化や効率化が図られまして、指導要録や通知表のデジタル化が行われるようになっております。

米子市内の学校ですけれども、近年校務支援システムの掲示板を利用して連絡会の回数を減らしたり、職員会議等のペーパーレス化を図ったり、児童生徒や保護者向けのアンケート調査、あるいは欠席連絡などをデジタル化したりする取組が行われております。また、本市では、令和5年度に中学校におきまして自動採点システムを導入しております。これによりまして、採点業務にかかる時間が短縮が図られておりますし、それから、試験結果を分析して、次回のテストの作成に生かすなどの取組が行われております。

今後、推進していくためには、いろいろなシステム、次々出てまいりますので、この新しいシステムに迅速に対応できるICTスキルを身につけることですとか、それから非常に情報の取扱い

が多くなっておりますので、適切な情報の取扱いを全教職員がしっかり身につけること、こういったことが課題だというふうに考えております。

〇岡田議長 大下議員。

○大下議員 本市におきましても、GIGAスクール構想における DX化に取り組んでおられ、私もいつも携帯に送られてくる小学校の校長先生からの校長だよりを楽しみにしております。今後も DX化を進め、さらなる業務の効率化と負担の軽減に努めていただきたいと思いますが、その反面、おっしゃるとおり、ICTを活用した授業の学習活動の実施状況には、教員のICTスキルや意識、学校の環境によって差があるように思います。他市では、ICTを効果的に教育活動に活用するためにも、ICT支援員を配置し、教員のサポート体制を整えるとともに、教職員の情報セキュリティー意識を高める取組をされています。米子市におきましても、ICT支援員を配置し、業務改善を推進していただきますよう、要望いたします。

次に、2点目、フッ化物洗口について伺います。

現在、国は80歳になっても自分の歯を20本以上保っておこうという目標を掲げ、8020の実現に向けて取り組んでおり、フッ化物による洗口や塗布による虫歯の抑制は一定の効果があると認められています。特に乳歯や生えたばかりの永久歯は虫歯になりやすいため、フッ化物洗口を行うことによって虫歯の発生を効果的に抑制することができることから、全国におきましても多くの小学校においてフッ化物洗口が行われており、本市におきましても、令和6年度の末には市内の全小学校においてフッ化物洗

口が行われます。

先日、ある先生から実施者である現場の声を聞いてほしいとのことで、その先生と教職員組合の方々から話を伺ってきました。 私自身御意見をお聞きする中で、現時点において必要なのは、市長も以前おっしゃいましたが、子どもの歯の健康を第一に考え、全ての子どもたちが必要な口腔ケアが受けられるよう、教育委員会と教職員、双方の意思統一を図るとともに、実施していく上でよりよい実施方法の再検討が必要ではないかと思いました。

そして、そういう考えから、以下の3点、フッ化物洗口の実施 状況と効果の検証について、実施方法の再検討について、問題発 生時における市の対応と責任の取り方についてお聞きいたします。 まず1点目、フッ化物洗口の実施状況と効果検証について伺いま す。令和6年12月議会で、土光議員もおっしゃいましたが、私 も教職員のフッ化物洗口事業を進めていくには先生方の理解と納 得が不可欠だと思います。

鹿児島県内では、4つの自治体、さつま町、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市では、教育委員会が連携し、フッ化物洗口推進ガイドブックを作っており、実施までのフローチャートにおいては、実施する前に教職員及び保護者の理解が載せられています。本市におきましては、既に実施されており、実施前には教職員、保護者、児童に対し説明会を行い、理解は得られているとの見解かもしれませんが、教職員の方々が中止を求められている現状を考えますと、説明は受けたが十分な理解と納得が得られぬまま実施している状況となっているのではないかと思います。そして、私自身、教職員の方々の理解と納得を得るには、フッ化物洗口の実施状況

と効果検証が必要と考えています。そこでまず、実施状況とフッ 化物洗口の実施率についてお聞きいたします。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 実施状況、それから実施率についてのお尋ねでございます。まず、実施状況につきましてですが、小学校におけますフッ化物洗口は、令和元年度からモデル校 2 校で県事業として行いまして、コロナ禍での中断を経まして、令和5年度から本格的に実施しているところでございます。

実施方法といたしましては、まず県の事業として1年間実施し、 その後、市の事業として行うものでございまして、令和5年度は 県事業として9校、市事業として3校、合計12校で実施したと ころでございます。また、令和6年度は、県事業として11校、 市事業として12校、合計で市内全ての小学校でございます23 校で実施しているところでございます。

それから、続きまして、実施率についてでございますけれども、 市内全小学校23校の全校児童におけます実施割合は、令和7年 2月末時点で73.5%となってございます。以上です。

- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 全校の実施児童数の割合は、約73.5%で、26. 5%の児童が実施していないとのことでしたが、フッ化物洗口を 希望しない理由の分析と実施してない子どもに対する対応につい て伺います。
- ○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 フッ化物洗口を希望しない理由、 それからそういった子どもたちに対する対応についてのお尋ねで

ございますが、まず、フッ化物洗口を希望しない理由で最も多いのは、歯科医院で定期的にフッ化物塗布を行っているためでございます。ただ、フッ化物塗布とフッ化物洗口を併用することで虫歯予防効果が高まるわけでございますけれども、認識不足等から希望されていないものと考えられます。そのため、虫歯予防効果についてさらなる情報発信を行う予定としているところでございます。

- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 おっしゃるとおり、保護者さんの中には、フッ化物 塗布だけでよく、フッ化物洗口までしなくてもよいと考えられる 方がおられてもおかしくないと思います。さらなる情報発信に取 り組んでいただきますよう、要望いたします。

次に、フッ化物洗口による虫歯予防効果の検証について伺います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 フッ化物洗口による虫歯予防効果の検証についてのお尋ねでございますが、現在、小学校でフッ化物洗口を週1回法を基本に令和5年度の途中、具体的には令和6年1月から実施しておりますが、年度途中からの開始ということ、それから学校の事情によりまして週1回の実施ができてない学校もございましたことから、現段階ではデータの収集が十分でない状況でございます。このため、検証につきましては、これからの実施回数や状況、それから歯科健診等の結果を踏まえて行うこととしているところでございます。以上です。
- 〇岡田議長 大下議員。

○大下議員 検証については、これからだということでしたが、 鹿児島県鹿屋市教育委員会に確認したところ、フッ化物洗口を始めた令和2年においては、虫歯のない生徒は小学校で52%、中学校で64%であったのに対し、小学校1年生と中学校1年生の学年しか実施していないものの、令和7年には小中ともに70%以上となり、先生方も効果を実感されており、現場からの反対や不満の声は届いていないとのことでした。本市におけましても、今後効果検証を行い、結果を公表することでフッ化物洗口の効果を現場の教職員の方々にも実感して理解を進めていただきますよう、要望いたします。

次に、市内において、家庭での口腔ケアができない児童、例えば虫歯が10本以上ある等、口腔崩壊の児童の割合及びそういった児童のフッ化物洗口の希望状況についてお聞きいたします。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 家庭での口腔ケアができない児童、割合ですとか、そういった事情の状況についてのお尋ねでございますが、家庭での口腔ケアができない児童につきましては、その割合ですとかフッ化物洗口の希望状況といったようなことまでは把握はしておりませんが、学校での歯科健診や歯科医院などから情報提供された口腔内の状態が悪い児童につきましては、その原因として貧困ですとかネグレクトなどの可能性がございますので、関係課と連携を取りながら個別に対応しているところでございます。以上です。
- 〇岡田議長 大下議員。
- 〇大下議員 以前、市長もおっしゃいましたが、極端に虫歯が多

い児童の中には、家庭でしっかりブラッシングなり歯磨き指導というものがなされていない可能性が高い児童であり、私自身もそういった子どもたちにとって最後のとりでとして学校でのケアも必要だと考えています。であるならば、教職員の理解と納得を得るためにも、フッ化物洗口を実施して終わりではなく、どの児童が口腔ケアが必要とするかについては、毎年の健康診断で学校側が把握されているとのことですので、学校側と協力しながら本当に必要な児童がフッ化物洗口を受けているのか確認を行い、必要な児童にケアが行き届くようにしていただきますよう、要望いたします。

次に、フッ化物洗口後の家庭内におけるブラッシングの実施状況に関する分析調査について伺います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 フッ化物洗口後の家庭におきます ブラッシングの実施状況についての分析、調査についてのお尋ね でございますが、まず、家庭内でのブラッシング状況を把握する ことはかなり難しいという具合に考えておりますが、しかしなが ら、現在実施しておりますむし歯予防コンプリート作戦事業、こ れ学校でのフッ化物洗口とブラッシング指導、これ併せて充実を 図るということで、子どもたちの歯と口腔の健康づくりを推進す るというものでございます。

このような事業の趣旨から、いずれにいたしましても、子ども たちに正しいブラッシング方法が定着し、家庭内でも継続してブ ラッシングを行い、フッ化物洗口を併せて取り入れることで虫歯 予防効果を高めていくよう、推進してまいりたいと考えておりま す。以上です。

- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 3月議会で以前吉岡議員がおっしゃいましたが、歯磨きが十分でなければフッ化物の効果も限定的となります。フッ化物洗口における実施状況の把握だけでなく、実施後の情報分析とブラッシングや栄養指導もあっての口腔ケアと考えますので、対応をよろしくお願いいたします。

鹿児島県鹿屋市の例でも述べましたが、教育現場におけるフッ化物洗口は子どもの虫歯予防による効果が示されており、教育委員会と現場の職員の方々が子どもの歯の健康を第一に考え取り組んでおられます。本市におきましても、フッ化物洗口の実施状況と効果検証に取り組む中で、教職員の理解と納得を得ながら、関係者が同じ目的に向かって取り組んでいただける体制づくりを行っていただきますよう、要望いたします。

次に、2点目、実施方法の再検討について伺います。質問1項目1点目の教職員の休職対策についてもお聞きいたしましたが、現在、教育現場では日々の激務に加え、出産と育児休暇、体調不良による病休などを取られている職員の増加により、人手不足が深刻であり、そのような状況下におけるフッ化物洗口の実施は教員にとっての精神的負担が大きいとの声が上がっています。

ならば、学校でなく、各家庭ではどうかと思い、平成29年度よりフッ化物洗口を希望する保護者が薬局において薬を購入し、家庭において希釈を行い実施していただく体制を取っている伯耆町に現状を伺いましたが、対象者789名の保護者に対し、希望を伺ったところ、15%の121名が希望されたものの、実施さ

れたのは、実際は42名で、全体の5%ほどしかおらず、お勧めできないとのことでした。そう考えますと、やはり最後のとりでとして学校での実施が望ましいと考えますが、今のやり方では先生方の負担が大きく、私自身、実施方法の再検討が必要ではないかと思います。そこで、まず教育現場で実施する必要について確認させてください。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 フッ化物洗口を教育現場で実施する必要性についてのお尋ねでございますが、フッ化物洗口は乳歯から永久歯に生え替わる時期に行うことで虫歯の予防に非常に効果がございます。フッ化物洗口、小学校で集団実施することは、適齢期の児童に対しまして長期継続的に実施できること、そして家庭でのサポートが受けにくい児童や虫歯リスクの高い児童であっても虫歯予防に取り組むことができますことから、学校での集団実施を行う必要が高いという具合に考えております。
- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 小学校は児童の通う場であり、適齢期の児童に対し、 長期継続的に実施できることから、学校で集団実施をしていることを確認させていただきました。

次に、現場の教職員からの反応について伺います。

- ○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 現場の教職員からの反応について のお尋ねでございますが、教職員組合から実施を見合わせてはど うかとの要望をいただいておりまして、昨年度は市長との意見交 換も実施させていただきました。教育現場でフッ化物洗口を実施

することに理解を得られるように職員説明会を開催するなど、現 在実施に向けて取り組んでいるところでございます。

- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 フッ化物洗口は、教育委員会が主体で担当し、できるだけ現場の教職員に負担がかからないよう配慮しながら実施しているとのことですが、具体的にどのような配慮を行っているのか伺います。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 教職員の負担軽減に向けて、具体的にどのような作業、配慮を行っているかというお尋ねでございますが、これにつきましては各学校の現状に合わせまして実施いたします曜日ですとか時間を決めておりまして、フッ化物洗口の実施希望児童の集約ですとか洗口液の調製、それから学級ごとのボトル詰め、消耗品等の準備、学校への配付回収など、これらの作業を全て教育委員会の事務局で行ってるところでございます。なお、実施希望児童への洗口液の配付とうがい、これは教室での作業ですけど、あと見守り、こういったことにつきましては学校にお願いしているところでございます。以上です。
- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 実施希望児童への洗口液の配付、うがい時の見守りなどを学校にお願いしているとのことでしたが、教職員の方の多くがそれらの作業に対し負担と感じておられるようです。負担と感じる作業に関し、教職員の聞き取りは行っているのか伺います。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 教職員からの聞き取りについての

お尋ねでございますが、そういった負担感につきましては、教職 員組合からの要望で御意見をいただいているところでございます。 このため、実施前に学校と入念に打合せを行いまして、できるだ け現場の教職員に負担かからないよう、実施方法や物品の準備な ど、教育委員会事務局での準備作業、これを各学校の現状に合わ せて対応しているところでございます。

- ○岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 フッ化物洗口を開始してから1年たつ学校もありますが、実施後の児童、保護者、教師に対するアンケートの実施状況について伺います。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 実施後のアンケートについてのお 尋ねでございますが、このアンケートにつきましては、今年度末、 保護者に対して行うことを予定しております。以上です。
- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 保護者に対してでもですが、現場では課題や問題だけでなく、こういうふうにやるとやりやすかった、もしくはやりやすいのでは等の新たな気づきや提案も上がっているとお聞きしています。引き続きそういった声を集め、市内で共有しながら、教職員の負担軽減だけでなく、実施方法の改善に努めていただきますよう、お願いいたします。

次に、実施方法の見直しについて伺います。私自身、負担感を 軽減するには、教育委員会、教職員だけでなく、保護者や地域の 方々にも協力していただいてはどうかと思います。協力していた だくことでフッ化物洗口の実施状況と重要性を認識していただく だけでなく、他の保護者や地域への啓発にもつながっていくと思 われます。

まずはできる範囲でPTA活動における朝の読み聞かせの後、 保護者の方々に先生と一緒に児童のフッ化物洗口の見守りをして いただいたり、昼休憩等に行う際は、コミュニティ・スクールや 地域ボランティアの方々への協力を要請するなどして、実施体制 の見直しを行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 実施体制見直しについてということでございますが、議員御提案いただきました地域や保護者の方との連携といったようなことでございますけれども、こういった実施体制の見直しに関する提案につきましては、各学校の実情などを踏まえながら、必要に応じて取り組んでまいりたいと考えております。
- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 これは質問項目 1 項目の教職員の休職への対応策においても述べましたが、現在、教育現場だけでなく、どの部署においても人手不足は深刻であり、多くの方が大きな負担感を感じながら働いておられると思います。私自身、それぞれの負担を軽減するには、関係者同士で共通の認識を持ち、同じ方向を向く中で今の現状と課題を把握し、それぞれの役割分担をしながら進めていく体制をつくる必要があるのではないかと思いますので、対応をよろしくお願いいたします。

次に、3点目、問題発生時における市の対応と責任の取り方についてお聞きいたします。まず、実施校における誤飲や副作用な

どの問題や課題の発生状況について伺います。

- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 フッ化物洗口実施におけます誤飲ですとか副作用などについてのお尋ねでございますが、フッ化物洗口の開始直後、これは各学校で間違って飲んでしまったという児童が若干名いると報告を受けておりますけれども、フッ化物洗口液は仮に児童1人分全量全て飲み込んでも安全な量に調製されているところでございます。また、飲み込んでしまった後に副作用があったということは今までございません。いずれにいたしましても、急性症状が出た場合の対応策はマニュアル化しておりまして、職員説明会などで説明をしているところでございます。

さらに、実施前に児童説明会の中で、児童に対しては水でうがいの練習を行っておりまして、うがいが上手にできてない児童に対しては家での練習も促すとともに、誤飲を防ぐ説明も行っているところでございます。

- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 これまで誤飲や副作用などの問題が発生したとの報告もなく、万が一に備えての対応もマニュアル化しており、児童に対しても家庭等での練習を実施することで万全の体制を取られているとのことでしたが、誤配付や誤飲、ヒヤリハットも含めて全て市に報告が上がり、市が迅速な対応や改善策が提示できるような危機管理体制についてはどうなっているのか、お聞かせください。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 危機管理への対応についてのお尋

ねでございますが、フッ化物洗口実施手順マニュアルというのを作成しておりまして、そのマニュアルに沿って実施をしているところでございます。また、教職員に対しましては、職員説明会でマニュアルを配付しまして、危機管理の対応について説明を行っているところでございます。

- 〇岡田議長 大下議員。
- ○大下議員 先生方の多くは、何かが起こった際の児童への対応 もですが、何かが起こった際の責任の所在が明らかになっておら ず、市としての対応が示されていないことに不安の声が上がって います。マニュアルを拝見しますと、具体的に個々の問題が発生 した際、最後は校長先生または担任の先生から保護者に状況報告 とあり、市の責任と対応の取り方について示されておらず、具体 的にどう市が責任を持つのか示すべきと考えますが、見解を伺い ます。
- 〇岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。
- ○長谷川教育委員会事務局長 問題が発生した際の市の対応や責任についてのお尋ねでございますが、洗口液を誤って飲み込んでしまったり、仮に気分が悪くなったりなどの事案につきましては、市が学校や鳥取県歯科医師会から逐一報告を受けまして、対応についても状況把握するようにしております。これまで副作用の発生等はございませんが、市の責任の下で行う事業として、児童の健康第一として取り組み、万一の副作用等が生じることがないよう、実施したいと考えております。
- 〇岡田議長 大下議員。
- 〇大下議員 何らかの問題が発生した際には、まずは市が教師か

ら状況の聞き取りを行い、対処方法等を歯科医師会とも確認した 後、市のほうから保護者さんに報告するなど、先生方、市役所の 役割分担を明確にするなど、市としての責任の所在を明らかにし ていくべきだと考えますので、対応をよろしくお願いいたします。

冒頭にも述べましたが、極端に虫歯の多い児童にとって、小学校においてのフッ化物洗口は最後のとりでであり、必要な事業だと思います。今後も子どもの歯の健康を第一に考え、全ての子どもたちが必要な口腔ケアが受けられるよう、教育委員会と教職員、双方の意思統一を図りながら、虫歯予防のコンプリート作戦事業を実施していただきますよう要望し、今回の質問を終わります。

〇岡田議長 暫時休憩いたします。

午後2時52分 休憩